

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	令和2年度 第3回寒川町環境審議会		
日 時	令和2年8月18日(火)14時00分～17時00分	開催形態	公開
場 所	寒川町役場 東分庁舎2階 第1会議室		
出席者名 欠席者名 及び 傍聴者数	<p>【出席委員】片谷会長、坂本副会長、河合委員、中沢委員、木村委員、佐田委員、初鹿委員、皆川委員、佐々木委員、織戸委員、平本委員、宇條委員、若松委員、</p> <p>【事務局】環境経済部：大川部長 環境課：小林課長、大鷲主査、椎野主査、榊原主事</p> <p>【同席者】サンコーコンサルタント株式会社 環境部環境課：二木、新藤</p> <p>【欠席委員】清田委員 【傍聴者】1名</p>		
議 題	<p>(1) (仮称) 第3次寒川町環境基本計画等について</p> <p>①計画策定のための小中学生アンケート調査の結果報告について</p> <p>②計画の策定に向けた取り組み内容の庁内検討結果について</p> <p>③計画書本編（中間案）について</p> <p>④令和元年度版寒川町環境報告書（案）について</p> <p>(2) その他</p>		
決定事項	△		
議 事	<p>1 開会 議事録承認委員の選出：木村委員、佐田委員</p> <p>2 議 題</p> <p>(1) (仮称) 第3次寒川町環境基本計画等について</p> <p>①計画策定のための小中学生アンケート調査の結果報告について (資料1-1、資料1-2)</p> <p>事務局より内容についての説明を行った。</p> <p>※質疑応答</p> <p>(木村委員) 環境イベントの周知の方法についてだが、かなり意識がないと「すきっぷ」の冊子を配っても子どもたちは</p>		

読まない。どのように子どもたちへ知らせていくかが重要である。簡単なのは、担任の先生から話してもらうことだが、子供が参加するかは別問題である。中学生は土日はほぼ部活動に参加しており、案内を貰っても環境イベントの開催日と重なってしまっている。部活動を休んで環境イベントに参加することは難しい。部活動単位で参加する例もあったが、こちらもなかなか難しいのが現状である。子どもたちに参加してもらうためには工夫が必要である。

(片谷会長) 非常に重要な指摘である。中学生になって参加率が低下するのは部活動の影響であることが多い。どのように改善するかは事務局で検討課題としてほしい。

②計画の策定に向けた取り組み内容の庁内検討結果について (資料2-1、資料2-2)

事務局より内容についての説明を行った。修正がいくつかあり、「1. 令和元年度の環境指標の達成状況」について、一つ目の表のタイトルは「第3次計画の反映」ではなく「環境指標の達成状況」に修正、一番下の行の「自然環境は令和2年度の目標を達成した項目がない」は「参加と協働、及び生活環境はほとんどの項目が令和2年度の項目を達成している」に修正。また、「3. 廃止する取り組み」の④都市環境について、1行目と3行目に「環境指針2項目」は「環境指標」に修正、目久尻川の河原橋の右岸に親水広場のある公園を設置予定であるため、環境指標の「親水護岸の箇所数」は「継続」となる。

※質疑応答

(若松委員) 令和2年度が終わっていないにも関わらず、達成となっているのはなぜか。

(事務局) 令和2年度に予定している目標を現時点で基準を満たした、もしくは基準より上の数値を達成したという意味である。

(若松委員) 当初の計画の令和2年度に達成したい目標が、もうすでに達成されているということか。

(事務局) 既に達成されているものもある。

(若松委員) 一番上の「令和元年度の環境指標の達成状況」で、令和元年度に全部目標を達成したわけではないという認識で正しいか。

(事務局) 全部は達成していない。

	<p>(若松委員) 進行管理の令和元年度分までのまとめであるならば、かなり前に目標を達成したのも達成と書いているのか。</p> <p>(事務局) 令和元年度以前に達成したのも含まれている。令和2年度における目標値を達成したという意味で、このような書き方をしている。</p> <p>(若松委員) すでに目標値を達成しているものが残され、毎年達成したという結果で継続になっている。本来、環境を良くしようとするならば、そこで見直しを行い、より高い目標を設定するべきではないのか。そうでなければ環境のために何をしているのか疑問が生まれる。</p> <p>(片谷会長) 達成というのは、令和元年度もしくはそれ以前に達成しているという認識で正しいか。</p> <p>(事務局) 正しい。</p> <p>(片谷会長) 令和元年度に急に進歩したというわけではなく、もともと達成していて、それ以降は横ばいのものも含まれるのであれば、表記は明確にした方がよい。すでに目標を達成しているのであれば、さらに上を目指す方が望ましい。また、町民に呼びかけをするうえでも、もっといい環境にしようという意思が見える方がよい。</p> <p>(若松委員) 令和2年度の目標を達成した項目は何もしないという宣言にも見えてしまう。</p> <p>(片谷会長) 環境指標の達成状況については、さらに上を目指す意気込みが現れるような書き方にした方がよい。特に町民が目にするような資料は工夫すること。</p> <p>(事務局) 承知した。</p> <p>(河合委員) 資料2-2の数値が左右で違うのは何か意味があるのか。例えば、10ページの自然環境の家庭菜園区画数について、左では179区画あったものが右では173区画に減っている。</p> <p>(事務局) おそらく転記ミスである。</p> <p>(河合委員) そのようなミスがいくつかある。25ページでは都市環境の一人当たりの公園面積と緑地の割合も左右で数値が違う。</p> <p>(片谷会長) 第3次計画に反映される数字のため、この件に関しては事務局で再度確認すること。修正したものを全部配り直すのは難しいので、正誤表を作成し提出すること。</p> <p>(事務局) 承知した。</p> <p>(片谷会長) こちらは庁内会議の報告という事だが、全般的には環境課の方針が全庁的に理解されていると言う事でよいのか。</p>
--	---

- (事務局) 現在、内部委員会において事務局から議題を出し、確認等を行っている。修正意見が出たものについては修正を行う。
- (片谷会長) 庁内で意見の対立といった問題点は残っていないか。
- (事務局) 中間案は方向性を示すだけだが、今後内容を詰めていく中で、様々な意見が挙げられることが想定される。
- (河合委員) 25ページの都市環境の緑化活動ボランティアの項目で、「川とのふれあい公園花壇育成者」と限定されている意図がわからない。なぜ「緑化ボランティア」＝「川とのふれあい公園花壇育成者」なのか。例えば公園愛護会などはどうなるのか。
- (事務局) 詳しいことは回答できず申し訳ないが、おそらく緑化ボランティアの代表的なものとして川とふれあい公園花壇育成者を挙げたのではないかと思われる。
- (河合委員) 環境指標では緑化ボランティアの部分で川とふれあい公園の数値が出ている。しかし、下では別の場所に移動している。意図がわからないため知っていれば教えてほしい。
- (事務局) 所管は都市計画課のため、確認して改めて報告する。
- (若松委員) 廃止などの項目は決定か。
- (事務局) 担当課から意見をもらい中間案に反映しているが、確定ではない。
- (片谷会長) まだ最終決定ではなく10～11月に向けて変更されることもあるのか。
- (事務局) 所管課との調整次第では考えられる。
- (木村委員) 資料2-2の35ページ、リサイクルの項目で、学校の牛乳パックのリサイクルとあるが、現在はコロナの影響でリサイクルを行っていない。子どもたちに牛乳パックを開いて洗ってもらうことができない。来年以降も続く可能性がある。
- (片谷会長) そのほかの項目についても、コロナに対する対応で、取り扱いが変わっているものがあるかもしれない。関連する方々に事務局で確認をとった方がよい。「やらない」ではなく「できない」項目については、目標を立てることに無理がある。一度目標から外す等の工夫が必要である。情報を集められる範囲については反映させること。
- (事務局) 承知した。

③計画書本編（中間案）について （資料3）

事務局より中間案の50ページ以降の内容についての説明を行った。第1章から第3章までは、前回の環境審議会で参考資料として示したため省略した。50ページ以降の記載について、以下の点の修正を行う。

- ・ 50ページ、基本目標1の取り組み方針「②生活に不快感を与える騒音や悪臭等を防止する」の「等」を追加、基本目標2の取り組み方針「③自然とともに育まれた歴史・文化を保全し、次世代へ継承する」の「自然とともに育まれた」を削除、基本目標3「低炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策」に「を推進します」を追加、基本目標5の取り組み方針に「①都市の中の水辺や緑を創出する」を追加、同じく基本目標5の取り組み方針「③美しく、環境に配慮したまちをつくる」を「③清潔で美しいまちをつくる」に変更
- ・ 58ページの屋外焼却についての記載は削除
- ・ 66ページの枠内3行目、「気候変動に具体的な対策を」の番号13を追加
- ・ 66ページの「3-3気候変動の影響に適応したまちをつくる」の右側には、「自然災害対策の推進」、「健康対策の推進」、「気候変動に伴う自然環境との関わりの把握」の3つの文言が入る。
- ・ 67ページ「3-1-1」は「省エネルギーの推進」に変更
- ・ 76ページの具体的な取り組みの「不法投棄対策を推進します」は削除
- ・ 90ページの「(3) 水辺を中心とした環境美化の推進」の下から2つ目を取り組み4に、一番下を取り組み5に変更
- ・ 91ページ「(4) 水辺の自然とのふれあいの推進」の下から2つ目を取り組み4に、一番下を取り組み5に変更
- ・ 98ページ進行管理の仕組みの図で、右下の【ACT】見直しは【CHECK】点検・評価に変更
- ・ 99ページの「(3) 計画を見直すためのPDCAサイクル」の本文の2行目、令和14年度の後ろに西暦が抜けているため、2032年度を追加
- ・ 100ページの下図のタイトルの削除

※質疑応答

(片谷会長) 内容が多いため、4章以降の質疑応答については、章ごとに行う。その中で順番は定めない。第4章について意見はあるか。

(坂本副会長) 53ページから59ページの内容について、56ページの騒音・振動と悪臭については、寒川町に権限が下りているため「町の取り組み」で問題ないが、ダイオキシン類の項目など、県と連携して行っている取組につい

	<p>ては、町民に誤解を与えないように、補足等で県と連携していることを明記した方が良い。</p> <p>(事務局) 承知した</p> <p>(片谷会長) 69ページに「再生可能エネルギー」と「自然エネルギー」が記載されているが、意図して使い分けているのか。</p> <p>(事務局) 第2次計画のものをそのまま引き継いでいる。</p> <p>(片谷会長) 第2次計画の時に使い分けていなかったと言う認識で正しいか</p> <p>(事務局) その通りである。</p> <p>(片谷会長) 概ね重なる意味ではあるが、同じページにどちらも記載されていると、何が同じで何が違うのか疑問を持たれる恐れがある。バイオマスエネルギーの様な、再生可能ではあるが自然ではないものも存在するため難しい話ではある。しかし、寒川町においては、ほとんどが太陽光であるならば、タイトルは再生可能エネルギーのままで、内容は太陽光に限定しても良いのではないか。</p> <p>(事務局) 「自然エネルギー」を「再生可能エネルギー」に代えてもよいのでは。</p> <p>(河合委員) 河西工業に風力発電の設備があったと記憶している。</p> <p>(事務局) 確かにあったが、現在は壊れて使用していないとのこと。</p> <p>(片谷会長) 大学の構内にも風力発電の設備があったが、余りにも発電効率が悪いので3年前に撤去した。工場の敷地や小学校の校庭に立っているような発電量の少ない小さいものなら問題ないが、広い意味を持つ言葉を使うと、例えば、将来風力発電をつくるのかといった疑問を持たれる可能性もある。太陽光に限定できるのであれば限定した方が安全である。</p> <p>(片谷会長) 中間案に記されているようにSDGsとのつながりを表記するのは意味がある。寒川町には海がないのに、海の豊かさの目標があるのはなぜかなど、疑問を持ってもらうことで教育的な効果もあり、理解を深める上ではよい。</p> <p>(若松委員) 67ページに環境マネジメントシステムの導入がそのまま残っているが本当に行うのか。</p> <p>(事務局) 第2次計画から残しており、まだ道半ばではあるが引き続き検討していく。</p> <p>(片谷会長) 何度かこの場でも議論になったが、具体的にどのようなマネジメントシステムにするかはまだ絞り込めていないのか。</p>
--	--

	<p>(事務局) 例えば、省エネなどは地球温暖化対策に向けてと行うこともあり、取り組みは進めていきたいと思うが、そのほかについては、環境の範囲が広いので、環境マネジメントシステムによって補完する形で進めていきたい。しかし、具体的なイメージはまだ描けていない。</p> <p>(若松委員) 環境マネジメントシステムの取得を目指すということは、ISO14000の要求事項を網羅することになる。</p> <p>(片谷会長) 公の認証を受けるようなものを行うと宣言すると、なかなか規模の小さい行政組織では厳しい。しかし、もっと小さい行政で認証を受けているところもあるが、小さい行政の方がやりやすい面もある。寒川町は、町としてはかなり大きいので難しいのではないかと思います。公的な認証ではなく、町独自の環境マネジメントシステムを作成し、町の実態に合わせた取り組み方を模索することも必要ではないか。</p> <p>(事務局) 検討する。</p> <p>(若松委員) SDGsとの関連を記載しているが、寒川町としては何かを行うのか。2030年度をゴールとして、持続可能な環境を維持するような目標を設定して取り組むということか。</p> <p>(事務局) SDGsのために何か新しいことを行うことはできていない。エネルギー政策との紐づけのような作業から始めていきたい。</p> <p>(若松委員) SDGsのイラストもSDGsと関連していることを伝えるだけでは、2030年の環境は良くなるのではないのか。17の目標の1つでも取り組むことが必要ではないか。</p> <p>(片谷会長) 例えば、川崎市などでも具体的には何を行うかについては、議論をされているところもある。一方で、寒川より小さい町でも取り組んでいるところはあるが、寒川町の規模になると目標を絞り込むのは難しい。町としては、SDGsの理念に可能な限り近づける努力はするが、2030年に向けて達成すべきゴールを明確に定めて努力するところまではできていないという認識で正しいか。それとも、第3次計画はSDGsに相当するものであるということか。</p> <p>(事務局) そのレベルまで実現できるのが理想ではあると考えている。</p> <p>(片谷会長) ほかの行政においても具体性に欠けるものが多い。SDGsのモデル事業と同等のものを行うと宣言せずに、それであれば、SDGsの理念に可能な限り近づける努力をするという方向性でよいのではないか。大都市と同じレベルを目指すのは難しい。</p>
--	--

	<p>(河合委員) ゴールを大きくせずにはまずは続けることが重要である と考える。</p> <p>(片谷会長) 目標は絞って、10年間目標に向かって町全体で努力す るといふ表記の方が良い。大風呂敷を広げていると思 われると、町民の協力も得にくい。</p> <p>(若松委員) 今後、この中間案をどのように完成させていくのか</p> <p>(片谷会長) 中間案をどのように最終案にしていくのかという流れ を説明してほしい。</p> <p>(事務局) 次回の環境審議会(10月)で諮問を考えているので、 それまでにある程度完成させて提出する。そこから1ヶ 月で必要な修正を加え次々回(11月)に答申をいただ く。</p> <p>(片谷会長) その流れを念頭において、今日のうちに確認しておく ことは確認すること。</p> <p>(片谷会長) 続いて、85ページからの重点プロジェクトについての 質疑応答についてはいかがか。</p> <p>(片谷会長) 「キックオフ」の意図は何か。スタートすればよく、 達成は先の話でも良いと言うことか。</p> <p>(事務局) 実際に行う上では簡単な事ではないので、宣言をする 上での準備期間という意味で使っている。キックオフ に向けて取り組みを進めていく。</p> <p>(片谷会長) 製造業の事業所がある中で、生活レベルでは取り組み やすいが、製造業も含めて実質ゼロとなるとかなりハ ードルは高いのではないか。現実的な目標設定という 意味では事務局はどのように考えているのか。</p> <p>(事務局) 町内の事業者は省エネなどの取り組みに力を入れても らっている。例えば、事務局が行っている取組として は、中小企業を対象に、省エネ診断の推進に力を入れて いる。そこから、中小企業に向けた情報発信などを 呼び掛けていきたいと考えている。実際には、県が行 っている省エネ診断の紹介をしている形である。ただ し、令和元年度は二十数件の中小企業に声をかけた が、残念ながら応募はなかった。しかし、今後も引き 続き県と連携して取り組んでいきたい。</p> <p>(若松委員) 大きな話をしてあまり意味がないのではないか。</p> <p>(河合委員) 実質ゼロの中身の説明が問題になると思う。定義をは っきりしておかなければ各自が自分の捉え方をしてし まう恐れがある。</p> <p>(事務局) 排出の削減とともに、寒川町でいうと、豊かな緑を維持 して吸収を行うことで実質ゼロにすることも視野に 入れたい。</p>
--	--

- (河合委員) 樹木の二酸化炭素吸収量を計算するのか。森林研究所に行けば教えてもらえるが、そこまで行うのか。
- (事務局) 直接的な取り組みとなるのは、二酸化炭素排出量の削減であり、これをいかに進めていくのかが重要と考えている。
- (片谷会長) 中心になるのは、発生抑制なのか、それとも吸収なのか。実質ゼロというのは、基本的に吸収を含めての話であり、発生ゼロというのは現在の製造業にとってはほぼ不可能である。吸収を増やして差し引きゼロにする、あるいは、再生可能エネルギーを圧倒的に増やして町外に売電することで差し引きゼロにするなどの考え方が必要である。おそらく10年後ではまだ火力発電が多く残っていると思われる。
- (河合委員) 人口が増えれば二酸化炭素が増える。生き物の数が増えれば二酸化炭素は増える。
- (片谷会長) 自動車も今後10年ですべて電気自動車に変えるのは難しい。12年間でどこまで行うのか、目標設定をしっかりとりする必要がある。
- (河合委員) 一度、寒川町の樹木を計算し、どの程度二酸化炭素が吸収されているのかを現状把握することは意味があると思うが、排出をゼロにすることはなかなかできない。
- (若松委員) 町に指導力があれば、省エネした分と使用した分を計算しゼロに近づけることはできる。
- (中沢委員) 町内企業の二酸化炭素の排出量をゼロにすることなどできない。それでは皆、事業を止めてしまう。
- (片谷会長) おそらく町の製造業の二酸化炭素の排出をゼロにすることは10年や20年ではありえない。差し引きでゼロを目指すやり方をする必要がある。例えば、他の地域の排出削減に協力すれば町の差し引きとしてはゼロに向かっていくのではないか。差し引きでゼロにするという意味であることをしっかりと記載しておいた方がよい。
- (事務局) 承知した
- (若松委員) 87ページの新型コロナウイルス対策の記述と二酸化炭素排出量実質ゼロはどのように関連するのか。
- (片谷会長) 新型コロナウイルスに関する明記は避けるべきではないかと考える。環境基本計画の中に、新型コロナウイルスの対策が入っているような印象を受ける。例えば、空調をかけて窓を開けるといのは、新型コロナ対策としては有効だが、環境配慮には反している。コロナ対策を前面には出さず、「不確定要素として留意

が必要である」というような書き方をすべきではないか。

(事務局) 承知した

(若松委員) 「新型コロナウイルス感染症対策により、低炭素社会の実現によらず・・・」と書かずに、新型コロナウイルス対策によってライフスタイルが変化したと書くべき。二酸化炭素と結びつけることは無理がある。

(片谷会長) 事務局で再度検討してほしい。

(事務局) 承知した。

(片谷会長) 97ページの町民や事業者のかかわりは強調した方がよい。行政が旗を振るだけでなく、住民や事業者と協力することが重要。

(片谷会長) 委員は、気づいたことがあれば随時事務局に連絡すること。また冒頭でもあったように、中間案はまだ字句レベルの修正ができていないため、字句レベルの修正は事務局が確認すると思うので、委員からは内容に関する意見等があれば連絡をすること。

④令和元年度版寒川町環境報告書(案)について (資料4)

事務局より内容についての説明を行った。

※質疑応答

(河合委員) 18ページのマイクロプラスチックの削減に取り組むという表現は正しいのか。

(片谷会長) マイクロプラスチックごみの削減ではなく、プラスチックごみの削減の方が実態に近いのではないか。初めからマイクロのプラスチックごみを直接削減するのではなく、マイクロ化する前のプラスチックごみを削減する方が現実的である。

(事務局) 承知した。

(若松委員) マイクロプラスチックではなく、プラスチックごみのリサイクル率を上げるという言い方がよい。

(中澤委員) 7ページの小出川が汚いのは周知の事実である。ごみ拾いを2月に行おうとしたが延期になり、5月に行ったが、その後中止になってしまった。町民が小出川に関心を持つような取り組みをお願いしたい。

(片谷会長) 自治会と環境課で連携し、中澤委員の提案を実現できるように努力してほしい。レジ袋有料化でプラスチックごみのポイ捨てについて多少変化はあると思うが、環境課で呼びかけを行い、自治会と協力し取り組むこ

	と。他の市町村では企業に協力してもらっている例もある。
(若松委員)	22ページも含めて、各年度の目標が見えない。普通であれば、長期の目標とともに、年度の初めにその年度の目標と取り組みを掲げるのではないか。
(片谷会長)	目標は達成しているが、前年度よりも電気使用量が上がってしまった理由は調べなければならない。
(若松委員)	普通なら上がってしまった場合は、原因とともに、実施した対策も記載する。それがPDCAサイクルなのではないか。年間でなくても3ヶ月ごとなどで見直しをするべきではないか。
(片谷会長)	その年度内でACTまで達成できるのが理想だが、仮にそこまで行けなくとも、CHECKは行い翌年に反映できれば説得力が増す。環境報告書(案)の提出はいつか。
(事務局)	修正を行い、10月に確定する。
(片谷会長)	それであれば、今の指摘も踏まえて、下の余白に目標との関連についての内容を書き足してほしい。
(若松委員)	第3次環境基本計画の中間案の85ページ、重点プロジェクトのそのことが書いてある。枠内の一番下に「毎年の数値管理目標を設定するものとし、毎年の進行管理において進捗状況を確認する」とある。
(若松委員)	この環境報告書に書かれているのは過去の取り組みばかりで、「令和元年度版環境報告書」とは言えないのではないか。
(事務局)	過去から継続して行っている取り組みに加えて、新たな取り組みや変更した取り組みを記載している。
(片谷会長)	事務局で改善を図れるところは図っていただきたい。この件でまた集まって審議することはないので、事務局から送られた修正版を各自でご確認いただきたい。
(河合委員)	22ページのグラフは明らかに右肩上がりである。前年度からの変化で本当によいのか。
(片谷会長)	長期的な視点と年度ごとの視点のどちらも重要である。増えたからには何か原因があるはずなのでCHECKが必要となる。それが反映されて初めて環境報告書を出している意味がある。
(事務局)	委員には負担になるが、一度持ち帰りゆっくり確認してもらったうえで、指摘を随時受け付ける形をお願いしたい。
(片谷会長)	23ページ以降の評価については例年指摘が多い。評価が妥当なのかを確認してほしい。

	<p>(河合委員) 39ページなどにあるが、コロナの影響により実施できなかったことなど、どのように評価するか。ルールを決めるべき。</p> <p>(片谷会長) 普通は対象外となると考える。</p> <p>(事務局) 評価ができなかった(評価:なし)と修正する。</p> <p>(片谷会長) 他にもコロナの影響が出ている項目がある可能性が考えられるので事務局で確認すること。</p> <p>(事務局) 承知した。</p> <p>(片谷会長) 委員は一通り資料を確認し、指摘があれば事務局に連絡すること。</p> <p>(片谷会長) 最後の重点プロジェクトの矢印について、冒頭に説明があるが、黒い矢印や白い矢印、破線の矢印もあり、その妥当性も含めて疑問点があれば併せて事務局に連絡すること。</p> <p>(2) その他</p> <p>(事務局) 骨子案は9月の議会で議員に報告したいと考えている。また、その際に中間案についても提出する予定である。次回の審議会は10月12日(月)に同じ場所で14時から開催する。その際には精度を高めた計画案を提示し、計画の改定についてとすることで町長より諮問を行う予定である。事務局としても、先ほど委員よりご指摘があったが、できないことを記載するのではなく、町民・事業者・町は何をするべきなのかをわかりやすい計画にしたいと考えている。今後も施策の内容の検討も含めて協力をお願いしたい。</p> <p>(片谷会長) 資料に関する意見の期限は、資料1~3は25日まで、資料4は27日までとする。事務局は、修正したものを再度委員に提出し、最終的な確認は会長と副会長で行う。</p> <p>3. 閉会 坂本副会長あいさつ</p> <p>以上</p>
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1-1. 小中学生アンケート調査結果の概要 ・資料1-2. 小中学生アンケート調査結果 グラフ一覧 ・資料2-1. (仮称) 第3次環境基本計画の策定に向けた取り組み内容検討シートの概要 ・資料2-2. (仮称) 第3次環境基本計画の策定に向けた取り組み内容検討シート ・資料3. (仮称) 第3次環境基本計画 中間案 ・資料4. 令和元年度版 寒川町環境報告書(案)

議事録承認委員及び
議事録確定年月日

木村 佐智江 佐田 好伴

令和2年9月17日（木）確定